

ご存知
ですか？

きこえない きこえにくいを
サポートします

ようやくひっき

要約筆記

要約筆記とは？

聴覚障がい者（主に中途失聴者・難聴者）に、話の内容をその場で文字にして伝える通訳です。話し言葉をそのまま文字にするのではなく、要約して読みやすくわかりやすい文章で伝えます。

要約筆記を使うことで、リアルタイムに話の内容がわかり、意見を言ったり他の人と同じ行動がとれたり、その場に参加できます。

（例） 発言者「本日の資料 結構です」

→ 要約筆記では、話の流れから「資料は不要です」
または「資料に問題はありません」と伝えます。

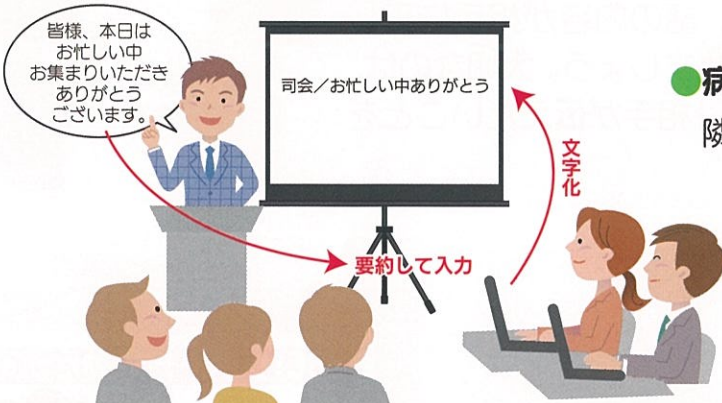
パソコンによる方法と手書きによる方法があります。

● 講演会や集会など多数の人が見るとき

プロジェクターとパソコンや OHC（オーバーヘッドカメラ）をつないでスクリーンに投影します。

● 会議や講義など対象者が 1 名～ 2 名るとき

隣でパソコンに入力し、聴覚障がい者はそのパソコン画面をみます。手書きの場合は隣で紙に書きます。



● 病院受診など個人で利用するとき

隣で紙に書きます。



要約筆記者を派遣する事業があります

病院の受診、学校行事、行政手続き等に派遣できます。要約筆記者には守秘義務がありますので安心してご利用ください。派遣を希望する場合は、お住まいの市町村役場にお問い合わせください。



聴覚障がいを理解するために知ってほしいこと

聴覚障がい者といってもいろいろな方がいます。生まれつき聞こえない人、病気や事故で聞こえなくなった人、高齢になり聞こえにくくなった人。また聞こえの程度も全く聞こえない人、聞こえにくい人、補聴器等で聞き取れる人など。話し方も聞き取れる声で話せる人、話せない人など様々です。したがってその人によってコミュニケーション方法も異なります。

コミュニケーションの方法

その人にあったものを組み合わせて使います。



要約筆記



筆談



手話



口話



音声認識のアプリ

聞こえを補う方法

このような方法で話しましょう

- ◎ 呼ぶときは手招きや肩をたたいて。
- ◎ 話すときは、正面に回り、目を合わせてから。
- ◎ 口をはっきり開けて、文節ごとゆっくり話して。
- ◎ 身振りや指差しも使って。
- ◎ 筆談を行う時は簡潔な文章で。



補聴器



人工内耳

コミュニケーションをとるときは、話の内容が相手に正しく伝わっているか、確認しながら進めましょう。大切なのは、「相手に伝えようとする気持ち」と「相手が伝えたいことをわかってもらう気持ち」です。



発行

長野県健康福祉部障がい者支援課
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
電話：026 (235) 7104 FAX：026 (234) 2369

編集協力

社会福祉法人長野県聴覚障害者協会
特定非営利活動法人信州難聴者協会 長野県要約筆記連絡会

あいサポート運動について

まず、知ることからはじめましょう



長野県では、様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、それぞれの必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践していき、誰もが暮らしやすい共生社会をみなさんと一緒につくる運動に取り組んでいます。